

入札説明書

本件に関する一般競争入札に参加しようとする者（その代理人を含む。）は、次の事項を了承し、かつ、遵守してください。

1 公告日

令和8年3月13日（金）

2 入札説明書に関する質問受付期間等

- （1） 受付期間 令和8年3月13日（金）から同月19日（木）正午までの日（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで
- （2） 受付場所 〒379-2221 群馬県伊勢崎市国定町二丁目2374
群馬県立精神医療センター事務局経営課
電 話：0270-62-3311
FAX：0270-62-0088

3 入札に付する事項

- （1） 購入物品 令和8年度検査試薬
- （2） 購入物品の特質等及び予定数量 令和8年度検査試薬入札品目一覧による
- （3） 契約方法 単価契約
- （4） 納入場所
群馬県立精神医療センター指定場所（伊勢崎市国定町二丁目2374）
- （5） 契約期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2） 群馬県財務規則（平成3年群馬県財務規則第18号。以下「規則」という。）
第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第25号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第139条第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、群馬県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 資格者名簿において、本社又は委任先営業所が群馬県内であること。

5 入札参加資格の確認

- (1) この公告の入札の参加希望者は、上記4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加申請書を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、申請期限日までに入札参加申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

- ア 提出期間 令和8年3月13日（金）から同月23日（月）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- イ 提出場所 上記2（2）受付場所に同じ。
- ウ 提出方法 原則持参とする。

- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年3月24日（火）までにFAX等により通知する。
- (3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時点までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。
- (4) 提出期限日以降における入札参加申請書の差し替え及び再提出は認めない。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県立精神医療センターに対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面により、説明を求めることができる。

- ア 提出期間 令和8年3月23日（月）から令和8年3月26日（木）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 上記２（２）受付場所に同じ。

- （２） 説明を求められたときは、令和８年４月２日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

７ 電子データの提出

- （１） 提出期限 令和８年３月２５日（水）午後５時まで
- （２） 提出方法 入札書の電子データ（Microsoft Excel）を群馬県立精神医療センターの所属アドレスあて送付すること。
- （群馬県立精神医療センターの所属アドレス） seishini@pref.gunma.lg.jp

８ 開札の日時並びに場所等

- （１） 日 時 令和８年３月２６日（木）午前１０時３０分 即時開札
- （２） 場 所 群馬県立精神医療センター２階会議室（伊勢崎市国定町二丁目 2374）
- （３） その他 入札にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書（入札参加資格確認通知書）又はその写しを持参すること。

９ 入札方法等

- （１） 入札方法は、次に掲げる事項を記載した入札書（様式１）を提出しなければならない。
- ア 入札金額（１品あたりの単価）
- イ 入札物品名
- ウ 入札者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（法人の場合は代表者印）
- エ 代理人が入札する場合においては、上記に加え、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- （２） 入札者は、代理人に入札させる場合には、委任状（様式２）を提出すること。
- （３） 入札者又はその代理人（以下「入札参加者」という。）が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札が公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- （４） 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- （５） 入札参加者は、提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない。
- （６） 入札書記載金額等について
- ア 検査試薬１品ごとの単価に対し入札に付する。入札書に記載する金額（単価）

は、以下のとおりとする。

- ・消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合、契約希望単価(消費税等抜単価)
- ・消費税及び地方消費税に係る免税事業者の場合、契約希望単価×100÷110

イ 契約単価

消費税等課税業者の場合は、前記アの金額を契約単価とし、消費税等は代金支払い時に併せて支払う。

消費税等免税業者の場合は、前記アの金額に、100分の110を乗じて得た金額を契約単価とする。

- (7) 開札は、入札者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (8) 入札場には、入札者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員及び上記(7)の立会い人以外の者は入場することができない。
- (9) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札場に入場することはできない。
- (10) 入札者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると入札関係職員が認める場合のほか、入札場を途中退場することはできない。
- (11) 入札場において、次の各号に該当する者は、当該入札場から退場させる。
 - ア 公正な競争を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正な利益を得るための連合をした者
- (12) 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について、他の入札者の代理人となることはできない。
- (13) 開札をした場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに第2回目の入札に付することがある。

10 入札保証金 免除

11 契約保証金 契約の相手方は、契約単価に購入予定数量を乗じて得た合計金額の100分の10以上の額を納付するものとする。

ただし、契約日時点で、規程第123条の規定に該当する場合は、納付を免除する。

12 入札の無効

- (1) 次に掲げる者の行った入札は無効とする。

- ア 入札に参加する資格を有しない者
 - イ 同一の入札について、二以上の入札をした者
 - ウ 入札に際し、不正行為があった者
 - エ 入札書に必要な事項を記載しなかった者
 - オ その他、入札に関する条件に違反した者
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、当該落札決定を取り消すものとする。

1 3 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札を行った入札者のうち、次の2つの条件を満たした者を落札者とする。
- なお、落札は1品ずつ決定する。
- ア 単位あたりの単価が規程第116条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内である者
 - イ 入札金額（単位あたりの単価）が最も安価な者
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

1 4 契約書の作成

別添契約書案により、契約書を作成するものとする。

1 5 その他

- (1) 入札参加者は、この入札説明書の内容を熟知した上で入札しなければならない。
また、入札後、当該内容についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 申請書に虚偽の記載をした場合は、群馬県から指名停止措置を受けることがある。
- (4) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (5) 令和8年度群馬県病院事業会計予算が議決されなかった場合は、本件入札について停止等を行うことがある。
- また当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日の令和8年度予算発効時において効力を生ずるものとし、契約の締結は令和8年4月1日とする。